

令和2年 7月28日(火曜日)

議事日程

令和2年 7月28日(火)午前10時00分開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期決定の件

日程第 3 議案第33号 東庄町放課後児童クラブの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を制定することについて

日程第 4 議案第34号 令和2年度東庄町一般会計補正予算(第4号)

日程第 5 議案第35号 令和2年度東庄町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

日程第 6 議案第36号 令和2年度東庄町国民健康保険東庄病院事業会計補正予算(第1号)

本日の会議に付した案件

議事日程のとおり

出席議員(14名)

1番 越川良男君
2番 柳堀忠君
3番 桜井莊一君
4番 土屋光正君
5番 宮澤健君
6番 佐久間義房君
7番 板寺正範君
8番 花香孝彦君
9番 大網正敏君
10番 城之内一男君
11番 高木武男君
12番 鈴木正昭君
13番 土屋進君
14番 山崎ひろみ君

欠席議員

なし

出席説明員（9名）

町	長	岩田利雄君
副町	長	金島正好君
総務課	長	向後喜一郎君
町民課	長	伊藤雅晃君
まちづくり課	長	鈴木秀樹君
健康福祉課	長	海上孝君
病院事務	長	寺嶋利和君
教育	長	五十嵐正憲君
教育課	長	多田克己君

出席事務局員（3名）

事務局	長	笹本忠男
次	長	石毛美恵子
主査	岩瀬	知博

(午前10時00分 開会)

議長(山崎ひろみ君)

おはようございます。ただいまの出席議員は全員です。

ただいまから、令和2年東庄町議会第2回臨時会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程に先立ち報告します。

地方自治法第121条の規定による本臨時会の出席要求に対し、お手元の印刷物のとおり通知がありました。次に、本日町長から議案の送付があり、これを受理しました。

以上で報告を終わります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、8番 花香孝彦君、6番 佐久間義房君、両名を指名します。

日程第2、会期決定の件を議題とします。

本臨時会の会期は、本日一日限りとするに議会運営委員会において意見の一致を見ております。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日一日限りとすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(山崎ひろみ君)

ご異議なしと認めます。

従って、本臨時会の会期は本日一日限りに決定しました。

日程第3、議案第33号、東庄町放課後児童クラブの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を制定することについてを議題とします。

職員に議案の朗読をさせます。

(事務局朗読)

議長(山崎ひろみ君)

本案について提案理由の説明を求めます。

町長、岩田利雄君。

町長（岩田利雄君）

おはようございます。

それでは、議案第33号、東庄町放課後児童クラブの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を制定することについての提案理由を申し上げます。

今回の改正は、放課後児童クラブの保育料の条文について整備をするものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明をいたさせます。ご審議の上、原案のとおり可決くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

議長（山崎ひろみ君）

健康福祉課長、海上孝君。

健康福祉課長（海上 孝君）

それでは、議案第33号、東庄町放課後児童クラブの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を制定することについて、内容をご説明申し上げます。

現行の東庄町放課後児童クラブの設置及び管理に関する条例では、放課後児童クラブに月の途中で入所または退所した場合の保育料についての規定を設けており、詳細については規則で定めることとしております。

今般の新型コロナウイルス感染症感染拡大防止に伴い、小学校が休校となり、放課後児童クラブについても感染拡大防止のため、3月31日から5月30日まで休所いたしました。しかしながら、社会の機能を維持するために、就業を継続することが必要な医療従事者等のお子さんについては、5月11日から受入れをすることいたしました。その際、保育料の日割り計算を検討いたしましたが、条例等に規定がないため、減免による対応で行うことといたしました。この減免による対応では、保護者が減免申請書を提出する必要があり、保護者の負担が増となること、また、事務負担についても増大することとなります。幸いにも、5月の放課後児童クラブの利用者がいなかったため、減免による対応はありませんでした。

今後、新型コロナウイルス感染症の第二波の可能性や、台風などの災害等により、放課後児童クラブが休所となる可能性があることから、町長の提案理由にございましたように、東庄町放課後児童クラブの保育料について、条文を整備するものでございます。

恐れ入りますが、参考資料1ページの東庄町放課後児童クラブの設置及び管理に

関する条例、新旧対照表をご覧いただきたいと存じます。

第7条は、保育料に関する規定で、現行の条例では第1項ただし書において、月の途中で入退所した場合の保育料については、規則で定めると規定しております。改正案では、号立てをし、条文を整備するものでございます。1号は、月の途中で入退所した場合。2号は台風、大雨などの災害等により休所。また、新型コロナウイルス感染症の第二波により休所する可能性があることから、災害等により休所した場合と規定し、詳細については規則で定めることとしております。

続きまして議案書3ページをお願いいたします。

附則についてですが、一部改正の条例は、公布の日から施行するものでございます。

以上で、東庄町放課後児童クラブの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を制定することについての説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

議長（山崎ひろみ君）

提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（山崎ひろみ君）

質疑なしと認めます。

お諮りします。

討論を省略して、直ちに採決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（山崎ひろみ君）

ご異議なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第33号、東庄町放課後児童クラブの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を制定することについてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（山崎ひろみ君）

ご異議なしと認めます。

従って、議案第33号は原案のとおり可決されました。

日程第4、議案第34号、令和2年度東庄町一般会計補正予算（第4号）から、日程第6、議案第36号、令和2年度東庄町国民健康保険東庄病院事業会計補正予算（第1号）まで、以上3案を一括議題とします。

職員に議案の朗読をさせます。

（事務局朗読）

議長（山崎ひろみ君）

本案について提案理由の説明を求めます。

町長、岩田利雄君。

町長（岩田利雄君）

ただいま一括議題となりました、議案第34号から第36号について、提案理由を申し上げます。

初めに、議案第34号、令和2年度東庄町一般会計補正予算（第4号）の提案理由を申し上げます。

この補正予算は、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の二次分を受け、早急に実施する事業について計上しております。既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ3億2,859万8,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ73億3,499万3,000円とするものでございます。

主な補正内容でございますが、三つの対策を中心に事業を実施いたします。三つの対策のうちの一つ目は、感染症対策であります。東庄病院や町内医療機関に対し、感染症予防や医療提供に必要な医療物資等の費用の支援を実施いたします。また、公共施設に感染症に対応するための備品や消耗品を整備いたします。

二つ目は、中小企業対策であります。この対策は、三つの事業がありまして、プレミアム付商品券の発行、企業再建支援金の交付、感染症予防対策設備の導入に対する補助を実施いたします。

三つ目は、災害対策であります。感染症流行時に災害が発生した場合の対策として、防災用備品などを購入するものとなります。

続きまして、議案第35号、令和2年度東庄町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について、提案理由を申し上げます。

既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ78万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ17億5,124万1,000円とするものでございます。

この補正につきましては、新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金二次補正に対するもので、歳入一般会計繰入金が増額及び歳出特定健康診査等、事業費が増額であります。

続きまして、議案第36号、令和2年度東庄町国民健康保険東庄病院事業会計補正予算（第1号）について提案理由を申し上げます。この補正予算は、予算第3条に定めた収益的収入の補正でございます。病院事業収益の医業外収益に3,000万円を追加し、病院事業収益総額を11億5,333万6,000円にするものでございます。

内容につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、東庄病院に安定的な医療の提供が継続的に出来るよう、支援金として増額補正をするものでございます。

以上、議案第34号から36号について、提案理由を申し上げます。なお、詳細につきましては、担当課長、事務長より説明をいたさせます。ご審議の上、可決くださいますようよろしくお願い申し上げます。

議長（山崎ひろみ君）

総務課長、向後喜一郎君。

総務課長（向後喜一郎君）

それでは、議案第34号、令和2年度東庄町一般会計補正予算（第4号）について内容のご説明を申し上げます。参考資料により、各事業について説明をさせていただきますと思います。別紙にお配りしました議案第34号参考資料をご覧くださいと思います。

こちらに記載してあります事業が、今回の補正予算で計上してあるもので、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当して実施する事業となります。上から順に、事業名と担当課を申し上げますと、防災用備品購入事業、それから車両購入費、インターネット接続工事・接続料の3事業が総務課であります。国保会計繰出金が町民課。東庄病院繰出金、感染症拡大予防支援交付金、それから感染症拡大予防備品購入費の3事業が健康福祉課です。プレミアム付商品券発行事業、中

小企業感染症予防対策設備導入支援補助金、そして中小企業再建支援金の3事業がまちづくり課でございます。また、こども園感染症対策支援事業が教育課で実施する事業となります。

なお、飲食店支援事業補助金は、前回実施した事業の不足を補正するものとなっております。

各事業ですが、まず防災用備品購入費847万円。避難所も含めた感染症対策として、蓄電池、発電機、ベッドなどを購入するものでございます。

次の車両購入費653万円ですが、三密を避けるための避難所の規模拡大による備品の増加に対応するため、運搬に必要な車両を購入するものとなります。

次のインターネット接続工事・接続料762万1,000円は、オンラインによる研修会や会議に備えるための工事費となります。

次に、国保会計繰出金、特定健診等検温器等導入事業78万6,000円は、各地区等で行う特定健診などにおける感染症拡大防止の備品を購入するものとなります。

次に東庄病院繰出金3,000万円ですが、安心と安全を確保し、安定的な医療の提供が継続的に出来るよう支援するものとなります。

次の感染症拡大予防支援交付金、町内医療機関300万円は、町内の六つの民間医療機関に対し、感染症予防や医療提供に必要とされる医療物資等の費用に対して支援するもので、1医療機関当たり50万円を支援します。

次の感染症拡大予防備品購入費500万円は、公共施設における感染拡大防止対策として、役場、公民館、保健福祉総合センター、東庄病院、オーシャンプラザの5ヶ所にサーモグラフィーを設置するものとなります。こちらは避難所やイベント等にも活用いたします。

次に、プレミアム付商品券発行事業2億1,864万円ですが、消費喚起、経済活性化として実施する事業で、1万5,000円の商品券を1万円で販売する事業となります。一人1セットで世帯ごとの販売となりますので、事前に引換券を郵送することになります。事業費のうち、1億4,000万円を販売金額として歳入で見込んでいるところでございます。

次の中小企業感染症予防対策設備導入支援補助金410万円は、感染症対策を講じた事業者に、設備費導入に係る経費の一部を補助するもので、補助率は3分の2。

補助金の上限は50万円となります。

次の中小企業再建支援金4,307万9,000円ですが、前年の同月比で50%以上の売上高が減少している国の持続化給付金受給事業者に対する支援金で、1事業者当たり20万円を給付するものとなります。

次の飲食店等支援（テイクアウト）事業補助金79万5,000円は、一次で実施しました飲食店支援事業補助金の不足分を補正するものとなります。

最後のこども園感染症対策支援事業57万7,000円ですが、こども園の感染症対策として、体温計や空気清浄機などの消耗品・備品を購入するものとなります。

続きまして、議案書本冊について、同じ内容であります。予算書において説明させていただきます。歳出から申し上げますので、議案書の8ページをお願いいたします。

初めに、2款・総務費、1項・総務管理費、4目・財産管理費の合計762万1,000円、インターネット接続工事及び接続料となります。同項8目・防災対策費の1,500万円は、防災用備品車両の購入となります。

次に、3款・民生費、1項1目・社会福祉費、社会福祉総務費の78万6,000円は、国民健康保険特別会計での備品購入に対する繰出金となります。

次に、4款・衛生費、1項・保健衛生費、2目・予備費の17節・感染症拡大予防備品購入費500万円。公共施設にサーモグラフィーを設置いたします。18節・感染症拡大予防支援交付金300万円、町内の六つの民間医療機関に対する支援となります。

続いて、同項5目・病院費の3,000万円は、東庄病院に対する支援金となります。

次に、6款・商工費、1項2目・商工費、商工振興費の10節・需用費の合計67万円。プレミアム付商品券及び感染症予防対策設備導入支援事業に係るチラシやステッカーの作成費用となります。

11節・取次手数料462万円。プレミアム付商品券の換金の際の金融機関への手数料となります。同節の郵便料45万円。引換券の郵便料となります。

9ページに移りまして12節・商品券発行業務委託料300万円。商品券や引換券の作成業務などとなります。同節の中小企業再建支援金4,307万9,000円。中小企業に対する支援金となります。

18節・飲食店等支援テイクアウト事業補助金79万5,000円。一次で実施しました飲食店支援事業補助金の不足分を補正するものとなります。

続いて同節のプレミアム付商品券発行事業交付金2億1,000万円。商品券の換金の際の交付金となります。

続きまして、同節の東庄町中小企業感染予防対策設備導入支援事業補助金400万円。設備費導入に係る経費の一部を補助するものとなります。

9款・教育費、4項1目・幼稚園費の合計57万7,000円。消耗品及び備品の購入となります。

次に、歳入について申し上げます。恐れ入りますが議案書の7ページをお願いいたします。

先に下段の22款・諸収入から申し上げます。5項3目6節・雑入のプレミアム付商品券販売金1億4,000万円。歳出で申し上げましたプレミアム付商品券の販売代金と販売金額となります。1万4,000人分を見込んでおります。

次に戻りまして16款・国庫支出金、2項・国庫補助金、1目2節・総務費国庫補助金。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金1億8,859万8,000円。歳入が歳出に不足する額につきまして交付金を充当するものとなります。なお、二次分として国より示されている配分の上限額は、2億5,196万4,000円ですが、この補正予算で計上した残額であります6,336万6,000円につきましては、今後の補正予算で充当させていただくこととなります。

以上で、一般会計補正予算(第4号)の説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

議長(山崎ひろみ君)

町民課長、伊藤雅晃君。

町民課長(伊藤雅晃君)

それでは、議案第35号、令和2年度東庄町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)につきまして、内容のご説明を申し上げます。

お手元の議案書14ページをご覧ください。

初めに、歳出からご説明いたします。5款2項1目17節・備品購入費でございますが、町公民館や保健センターなどを使っての特定健康診査及び特定保健指導を実施するにあたり、新型コロナウイルス感染症予防対策としての備品を購入するも

のでございます。購入物品は、受診者の体温を計測する機器で、持ち運びの出来るコンパクトな対面式検温器2台と、個別保健指導する際の間仕切りとして使うメディカルソフトスクリーン2組と、アコーディオンスクリーン2組で、合計78万6,000円を補正するものでございます。

続きまして、歳入でございます。議案書13ページをご覧ください。

7款1項1目3節・職員給与費等繰入金78万6,000円につきましては、歳出の備品購入費と同額であり、その財源は新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金二次補正分として全額措置されるため、その分を一般会計からの繰入金として増額するものでございます。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長（山崎ひろみ君）

病院事務長、寺嶋利和君。

病院事務長（寺嶋利和君）

それでは、議案第36号、令和2年度東庄町国民健康保険東庄病院事業会計補正予算（第1号）について、内容をご説明申し上げます。議案書の19ページをお願いいたします。

令和2年度東庄町国民健康保険東庄病院事業会計補正予算（第1号）実施計画内訳書でございます。収益的収入及び支出のうち、収入で1款・病院事業収益、2項・医業外収益、3目・負担金・交付金、1節・一般会計負担金に3,000万円を追加し、病院事業収益総額を11億5,333万6,000円とするものであります。この補正につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、東庄病院に支援金として一般会計から繰り出されるものであります。この支援金は、安心と安全を確保し、安定的な医療が継続的に提供出来るよう、今後の費用に充てるものでございます。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響で、全国的に病院の経営が悪化している中、東庄病院では医業収益が対前年度比で3月分が約444万円、5.4%の減、4月分が約1,027万円、16%の減、5月分が約1,478万円、21%の減、3ヶ月累計では、約2,949万円、13.6%の減となっております。

以上で、病院事業会計補正予算（第1号）の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議をお願いいたします。

議長（山崎ひろみ君）

提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

6番、佐久間義房君。

6番（佐久間義房君）

この車両購入費とありますけど、これは災害時においても使用する。今まではどのような対応、災害時にしていたんでしょうか。

議長（山崎ひろみ君）

総務課長、向後喜一郎君。

総務課長（向後喜一郎君）

車両の購入についてのご質問でございます。

今回購入する予定の車両は、1.5トンの平ボディのトラックと、それからワゴンタイプのバンを各1台購入する予定となっております。もちろん避難所を設置する場合の資材の搬送の他に、災害発生時に必要となるものについて、活用することになります。

これまでも、土砂が崩れたり、そういった場合に、これは直接役場の車両を使ってどうこうという場面は少ないと思いますけれども、今後、今集中豪雨や台風の襲来など、非常に大型化しているところもあって、また避難所も拡大して設置しなければいけない、こういったことから車両の購入をさせていただくものでございます。

以上となります。

議長（山崎ひろみ君）

6番、佐久間義房君。

6番（佐久間義房君）

災害時における防災協定というのを、各業者と結んでいると思うんですけど、この平ボディ辺りのトラックであれば、その時に借入れ可能じゃないんでしょうか。

議長（山崎ひろみ君）

総務課長、向後喜一郎君。

総務課長（向後喜一郎君）

おっしゃるとおり、各建設業には平ボディトラックが十分あるんだと思います。しかし、各建設業においても、その平ボディを使って十分活動していただくことがあるかと思います。また、即座にこの役場の職員が車を使って対応するという場

面があった場合には、やはりこの役場庁舎の駐車場に1台あることが非常に必要なことかなと考えております。もちろん、災害時以外でも十分に活用していく所存でございます。

以上です。

議長（山崎ひろみ君）

6番、佐久間義房君。

6番（佐久間義房君）

今までは多分軽トラか何かで対応十分可能だったというふうに認識しているんですけど、やっぱり軽トラだけでは対応出来なくなっている状況なんですか。

議長（山崎ひろみ君）

総務課長、向後喜一郎君。

総務課長（向後喜一郎君）

おっしゃるとおり、軽トラックは非常に機動性がある狭いところにも入っていて、非常に有効な車両であると考えます。また一方で、大きな机であるとか、そういったテントであるとか、必要な時にはゴムボートなどもあるんですけども、そういったものを搬出する、そういった場合には、やはり平ボディ1.5トンですけども、あることが非常に有効に活用出来ると、そのように考えております。

議長（山崎ひろみ君）

他に質疑はありますか。

8番、花香孝彦君。

8番（花香孝彦君）

7ページ、歳入についてお伺いさせていただきます。前回、第一次の補正の時には、財政調整基金から繰入れがあったかと思いますが、今回財政調整基金からの繰入れがないと思われます。これについて、ご説明いただけたらと、よろしくお願いいたします。

議長（山崎ひろみ君）

総務課長、向後喜一郎君。

総務課長（向後喜一郎君）

議員が言われるように、財政調整基金の取崩しが必要かどうかということでございます。今回、国の二次分の交付金の内示といたしますか、金額が示されまして、先

程申し上げましたが、二次分の国より示されている配分額の上限が2億5,196万4,000円ということでありました。今回の補正は、この額の中に収まっていることから財政調整基金の取崩しは見込まないで予算立てをさせていただきました。以上です。

議長（山崎ひろみ君）

8番、花香孝彦君。

8番（花香孝彦君）

今回は金額が足りているということではございますが、その次、また別に補正予算を組む際に不足してくるかと思われまます。その時には、その時の金額の中だけで割合を出すのではなくて、全体を見ていただいて、大きめに財調を取り崩す必要があるのであれば、思い切って財調を取り崩して対応していただきたいをお願いしたいんですけれども、いかがでしょうか。

議長（山崎ひろみ君）

総務課長、向後喜一郎君。

総務課長（向後喜一郎君）

新型コロナウイルスの終息がなかなか見込まれない中で、東庄町においてどういった事態が生ずるか、なかなか分からないところがございます。万が一そういった事態が生じた時には、躊躇なく必要な施策が打てるようにしてまいりたいと考えます。

以上です。

議長（山崎ひろみ君）

他に質疑はありますか。

9番、大網正敏君。

9番（大網正敏君）

ちょっと数字的なことなんですけれども、9ページの中小企業感染予防対策設備導入支援事業補助金400万となっておりますが、参考資料ではこの分の金額が410万になっています。この10万の差は何でしょうか。お伺いします。

議長（山崎ひろみ君）

まちづくり課長、鈴木秀樹君。

まちづくり課長（鈴木秀樹君）

10万円につきましては、8ページの需用費の中に印刷製本費として10万円が
中小企業感染予防対策設備導入支援事業のステッカー代として入っております。

以上でございます。

議長（山崎ひろみ君）

よろしいですか。

5番、宮澤健君。

5番（宮澤 健君）

防災用備品の購入でありますけれども、これはどこに配備をする予定でしょうか。
それと、今までも防災倉庫が幾つかあって、配備されていますけれども、去年の台
風の時に神代小学校では発電機等は借入れをして賄っております。いざという時に
防災倉庫から出して使うんだと思うんですけれども、どこに配備して、今実際には
これを購入することによって、何台のものが保有しているのか、お聞きしたいと思
います。

議長（山崎ひろみ君）

総務課長、向後喜一郎君。

総務課長（向後喜一郎君）

防災用備品の配備の関係でございます。

小学校が統合されまして、それぞれの小学校に配備されていまして防災倉庫がご
ざいですが、これを中の資材を現在、橘小学校の方に移動して、一括して点検を行
ったり、すぐ起動出来るようにしております。それは橘小学校も避難所の一つとし
て今後、密を避けるための避難所として考えている事からでございます。

今回購入する防災用備品についても、橘小学校をメインに、また公民館など、そ
ういったところに配備をしてまいりたいと思います。

また、蓄電池や発電機が何台あるのか、実際何台必要なのかという、関連するご
質問であろうかと思っておりますけれども、現在あるところで、不足分については業者さ
んからまた借りる、こういったことで対応してまいりたいと考えています。

以上です。

議長（山崎ひろみ君）

よろしいですか。他に質疑は。

11番、高木武男君。

11番（高木武男君）

東庄病院のことでお伺いします。この3ヶ月間で2,900万ほど減収だということですが、まだ全国的には新型コロナウイルスの感染症は、毎日、テレビ等で報道されておりますけども、第二波が来ているような状況です。病院としてはこれからの医療や経営状況、どういう見通しでやっているのでしょうか。

議長（山崎ひろみ君）

病院事務長、寺嶋利和君。

病院事務長（寺嶋利和君）

ただいまの高木議員さんのご質問でございますけれども、入院、外来患者さんの今後の見通しはということだと思います。今年度の4月、5月の入院、外来の患者さんなんですけども、利用者は昨年度と比較いたしまして、減少傾向でございます。6月に入りまして、入院、外来の利用者につきましては、昨年度にはまだ及びませんが、徐々に利用率は上昇傾向でございます。

ただ、今後におきまして、コロナウイルス感染の第二波という影響も懸念され、現在のところ、利用者の見通しが今後どうなるかというのは、立たない状況であります。月ごとの利用状況等を注視しながら経営を行っていきたいと思っております。

以上でございます。

議長（山崎ひろみ君）

他に質疑はありますか。

11番、高木武男君。

11番（高木武男君）

今、新型コロナ、これが大変です。東庄町は75名の感染者が出ているわけです。その大部分が北総育成園だったと思いますけども、それに関連して東庄町からそこへ勤めている方、何人かおります。その方も感染して、それからその後の二次感染は、私は分かりませんが、ないとは思いますが、これから二次感染、進むかもしれません。また症状が無症状の方も実際にいるかもしれません。東庄町では病院関係、それから小学校の先生方、保育園、幼稚園、それから役場の職員、こういうところはPCR検査、やっているのでしょうか。お伺いします。

議長（山崎ひろみ君）

健康福祉課長、海上孝君。

健康福祉課長（海上 孝君）

ただいまの高木議員の質問ですけれども、職員関係についてはPCR検査は実施はしてはおりません。現段階では、町内近隣で陽性者が出ておりません。このような状況の中で、PCR検査というものは、費用がいろいろありますけれども、保健所等にも問合せをしておりますが、今のところやるという考えはございません。

以上でございます。

議長（山崎ひろみ君）

他に質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（山崎ひろみ君）

これで質疑を終わります。

お諮りします。

討論を省略して直ちに採決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（山崎ひろみ君）

ご異議なしと認めます。

これから採決を行います。採決は1件ごとに行います。

初めに、議案第34号、令和2年度東庄町一般会計補正予算（第4号）を採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（山崎ひろみ君）

ご異議なしと認めます。

従って、議案第34号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第35号、令和2年度東庄町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（山崎ひろみ君）

ご異議なしと認めます。

従って、議案第35号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第36号、令和2年度東庄町国民健康保険東庄病院事業会計補正予算（第1号）を採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（山崎ひろみ君）

ご異議なしと認めます。

従って、議案第36号は原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は全部終了しました。閉会に先立ち、町長よりご挨拶をお願いします。

町長、岩田利雄君。

町長（岩田利雄君）

それでは、東庄町議会第2回臨時会の閉会にあたりましてご挨拶を申し上げます。

まず、令和2年、西日本を襲いました7月豪雨により、命を落とされた方々のご冥福を心よりお祈り申し上げますと共に、被災された多くの方々に心よりお見舞いを申し上げます。

さて、本臨時会におきましては、新型コロナ対策に関連した議案4件を上程させていただき、全ての原案のとおり可決を頂きました。誠にありがとうございました。

新型コロナ対策につきましては、本日可決を頂きました補正予算等を基に、しっかりと対応してまいる所存でございます。

また、近年は線状降水帯によりますます特異な豪雨災害の発生など、異常気象によりまして、災害がいつどこで起こってもおかしくない状況となっております。感染症が終息しない中で災害時には危険な場所にいる人は、避難することが原則であります。災害発生時において、感染拡大防止策を適切に行いつつ、いざという時に自分の身を守る行動を、町民一人一人が取れるよう、様々な方法で意識の高揚を図ってまいりたい、このように考えております。

もう少しで梅雨も明け、暑さが厳しい季節となります。議員各位におかれましては、健康に留意をされ、益々のご活躍をご祈念申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。大変ありがとうございました。

議長（山崎ひろみ君）

それでは私からも一言、ご挨拶申し上げます。

現在も第二波の様相を示しています、新型コロナウイルス感染症ですが、ちょうど4ヶ月前の3月28日に、北総育成園においてクラスターの発生ということで、国や県からの支援も入り、町全体が不安と戸惑いの日々だったと思います。5月14日に園の終息を確認して、県からの支援が終了しましたが、まだまだ日常生活に戻ったわけではありません。そしてまた、商工、農業、サービス業、その他多くの事業をされている方、またそこに従事されている方も、仕事の激減により、収入も大幅に減となり、ご苦労されている方が多数おいでであると認識しております。

本日議案となりました臨時交付金事業についても、町民の皆様からの要望や、感染症対策、また町を活性化するために考えた内容であるかと思えます。私達はこれからも新しい生活様式の中で暮らしていかなければなりません、様々工夫をして前に進んでいきたいと考えます。

皆様におかれましては、天候が不順の折、健康に留意され、9月議会に向けて、それぞれの取組で町民の声を聞いていただければと思います。本日は、大変にご苦労さまでした。

これをもちまして、令和2年東庄町議会第2回臨時会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

（午前10時49分 閉会）